



令和3年 第1回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



令和3年2月12日（金）開会

令和3年2月12日（金）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

令和3年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第1号

令和3年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について、次のとおり告示する。

令和3年2月2日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について

- 1 日 時 令和3年2月12日（金）午後1時30分
- 2 場 所 松山市南堀端町6番地16
東京第一ホテル松山 2階 コスモホール

令和3年2月12日（金曜日）

議事日程 第1号

2月12日（金曜日）午後1時30分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第1号 令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第6

議案第2号 令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第3号 令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第7

議案第4号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第1号

日程第6

議案第2号

議案第3号

日程第7

議案第4号

出席議員 (21名)

1番	北澤	剛	2番	梅岡	伸一郎
3番	若江	進	4番	渡部	克彦
6番	越智	豊	8番	橋本	顯治
9番	近藤	司	10番	藤田	幸正
13番	二宮	隆久	14番	武智	邦典
15番	吉田	善三郎	16番	管家	一夫
17番	加藤	章	18番	上村	俊之
19番	河野	忠康	20番	岡本	靖
21番	佐川	秀紀	23番	竹内	一則
24番	赤松	紀幸	25番	兵頭	誠亀
26番	清水	雅文			

欠席議員 (4名、欠員1名)

5番	越智	博	7番	岡原	文彰
12番	武田	功	22番	小野植	正久

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野志克仁	副広域連合長	石川勝行
副広域連合長	高門清彦	監査委員	飯尾隆哉
会計管理者	橘川浩司	事務局長	松木晶裕
事務局次長兼総務課長	高市直樹	事業課長	越智政徳

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	石川徹	資格管理係長	中本辰也
医療給付係長	河内義明	保健事業係長	本郷紀子

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○若江進議長 ただいまから、令和3年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○若江進議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方には、日頃から、当広域連合の運営に対しまして格別の御理解と御協力を賜っておりますことを、心より感謝申し上げます。

国では、全世代の方々が安心できる社会保障制度を再構築するため、一定以上の所得がある後期高齢者の窓口負担を2割にする方針が昨年12月に示されました。また、影響が大きい外来患者への配慮措置も示されておりまして、令和4年10月以降の実施を念頭に、現在開会中の国会に関連法案が提出され、審議される予定となっております。当広域連合では、引き続き国の動向を注視しつつ、今後示されますシステム改修や条例改正など実施スケジュールに適切に対応しまして、被保険者の皆様が混乱されないよう県内各市町と連携しながら、周知啓発を図るなど、円滑な制度運営に努めてまいります。

今議会には、特別会計補正予算案や、令和3年度の一般会計・特別会計予算案、条例改正案を提案させていただいております。令和3年度予算案では、健康寿命の延伸を目的に今年度から5市町で行っております高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を、来年度は16の市町で取り組むための経費を計上する一方、可能な限り事務的経費を抑制しております。

よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○若江進議長 日程に入ります前に、御報告申し上げます。

まず、去る2月8日に、砥部町議会におきまして佐川秀紀議員が再選出されました。

また、去る12月24日に四国中央市議会におきまして吉田善三郎議員が、本日2月12日に内子町議会におきまして小野植正久議員が新たに選出されておりますので、御報告いたします。

ここで吉田議員から一言御挨拶をお願いいたします。

[吉田善三郎議員 登壇]

○吉田善三郎議員 失礼いたします。ただいま御紹介いただきました四国中央市議会議長の吉田善三郎でございます。現在、少子高齢化ということで、高齢化の波がどんどん押し寄せてきております。そういう中で、この後期高齢者医療制度の果たす役割は、非常に重要性を増してくるのではないかと思います。私も、ちょうどこの6月で後期高齢者の仲間入りということになります。もとより微力でございますけど、一生懸命務めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

(拍手)

○若江進議長 以上で、報告を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○若江進議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○若江進議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、お手元配布の議席一覧表のとおり指定いたします。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において13番二宮議員、14番武智議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

- 若江進議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題といたします。
お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。
これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 若江進議長 御異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

- 若江進議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。
監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、1件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。
以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 1 号 ◆◆◆

- 若江進議長 次に、**日程第5、議案第1号「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」**を議題といたします。
これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。

[松木事務局長 登壇]

- 松木事務局長 議案第1号「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について 御説明します。
議案書の1ページをお開きください。第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ23億7,962万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,202億734万4千円とするものでございます。また、第2条は、債務負担行為の追加でございます。
補正予算の詳細を御説明させていただきますので、議案書の7ページをお開きください。まず、歳入につきまして、6款1項1目「繰越金」の補正額23億7,962万3千円は、今回の補正予算の財源として、前年度からの繰越金を計上するものでございます。
次に、8ページをお開きください。歳出につきまして、6款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」4目「療養給付費国庫負担金等償還金」の補正額23億7,962万3千円は、令和元年度に国から交付された療養給付費国庫負担金等の精算に伴う超過分を返還するものでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。債務負担行為の追加につきましては、令和3年度の「被保険者証等作成及び封入封緘等業務委託」につきまして、今年度中の入札を予定していることから、期間を令和2年度から3年度とし、限度額を1,857万8千円とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第1号については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第2号・3号 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第6、議案第2号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第3号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」**の2件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。

[松木事務局長 登壇]

○松木晶裕事務局長 議案第2号及び議案第3号につきましては、別冊となっております「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計予算書」で一括して御説明いたします。

予算書を2枚めくっていただき、1ページをお開きください。議案第2号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について御説明いたします。第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億1,644万2千円と定めております。

主な予算の内容につきましては、事項別明細書に従って御説明しますので、5ページをお開きください。ここには、歳入の総括を、次の6ページには歳出の総括を記載しています。合計額は、歳入歳出ともに2億1,644万2千円で、前年度予算額と比較して5万2千円の減となっています。

次に、7ページをご覧ください。主な歳入は、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」の2億1,542万1千円で、こちらは、広域連合規約に基づき、広域連合の組織運営に係る経費に充当するため、県内20市町に納付していただく負担金でございます。

次に、主な歳出を御説明します。8ページをお開きください。下段の2款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」の2億1,449万円につきましては、派遣職員給与等負担金や組織運営に係る経費を計上しております。前年度と比較して、8万8千円の減となっております。このほか、議会費、選挙費、監査委員費などの経費を計上しております。以上が、一般会計予算に関する説明でございます。

続きまして、15 ページをお開きください。議案第3号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について御説明いたします。第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2,226 億 96 万 5 千円と定めております。第2条では、一時借入金の限度額を 150 億円と定めております。第3条では、歳出予算の保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた際、同一款内での各項間の流用ができる旨を定めております。

それでは、主な予算の内容につきまして、事項別明細書に従って御説明いたしますので、19 ページをお開きください。ここには、歳入の総括を、次の 20 ページには歳出の総括を記載しています。合計額は、歳入歳出ともに 2,226 億 96 万 5 千円で、前年度予算額と比較して 59 億 3,097 万 6 千円、2.7%の増となっております。

次に、21 ページをご覧ください。主な歳入を御説明します。1 款「分担金及び負担金」1 項「市町負担金」1 目「保険料等負担金」の 190 億 9,392 万 8 千円につきましては、各市町が徴収した保険料等に係る負担金でございます。その下の 2 目「療養給付費市町負担金」の 177 億 4,567 万 7 千円は、療養給付費に係る定率の市町負担金でございます。次に、2 款「国庫支出金」1 項「国庫負担金」1 目「療養給付費国庫負担金」の 532 億 3,702 万 9 千円につきましては、療養給付費に係る定率の国庫負担金であり、2 款「国庫支出金」2 項「国庫補助金」1 目「財政調整交付金」の 229 億 4,460 万 5 千円は、広域連合間の財政力を調整するための国からの交付金でございます。次に、22 ページをお開きください。3 款「県支出金」1 項「県負担金」1 目「療養給付費県負担金」の 177 億 4,567 万 7 千円は、療養給付費に係る定率の県負担金でございます。4 款、1 項「支払基金交付金」1 目「後期高齢者交付金」の 887 億 5,592 万 7 千円は、現役世代からの後期高齢者医療への支援金でございます。

続きまして、主な歳出を御説明します。24 ページをお開きください。1 款「総務費」1 項「総務管理費」1 目「一般管理費」の 2 億 7,560 万 9 千円につきましては、被保険者の資格管理や給付業務に係る事務的経費などを計上しております。前年度と比較して、394 万 6 千円の増となっておりますが、主な増加要因は、パートタイム会計年度任用職員の新規雇用のため、1 節「報酬」が、前年度比 216 万 3 千円増となったことや、二年に一度の保険料率改定年度に実施しております新聞広告掲載料金として、11 節「役務費」の広告料に 296 万円を計上したことなどによるものでございます。次に、25 ページの中段、2 款「保険給付費」1 項「療養諸費」1 目「療養給付費」の 2,085 億 3,922 万 7 千円は、医療機関等に支払う医療給付費であり、前年度と比較して、49 億 8,659 万 8 千円の増となっております。これは、被保険者数の増や一人当たり医療費の増を見込んだことによるものでございます。次に、27 ページをお開きください。4 款「保健事業費」1 項「健康保持増進事業費」2 目「高齢者保健事業費」の 2 億 6,821 万 5 千円は、重複・頻回受診者の訪問指導や後発医薬品利用差額通知、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による事業等の経費を計上しており、前年度と比較して 1 億 1,394 万 7 千円の増となっております。こちらは、令和2年度から実施しております高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業につきまして、事業に取り組む市町が今年度の 5 市町から 16 市町に増える見込みであることから、12 節「委託料」を 1 億 2,113 万円増としたことによるものでございます。

以上、令和3年度予算の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第2号及び議案第3号の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議 案 第 4 号 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第7、議案第4号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。

[松木事務局長 登壇]

○松木晶裕事務局長 議案第4号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」御説明いたします。本案は、平成30年度税制改正の影響により、保険料軽減措置に該当しにくくなることを避けるため、国が「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」を改正したことに伴いまして、当広域連合の被保険者においても、税制改正前と同様の軽減措置を受けられるよう、条例に定める保険料の均等割額を減額する基準を改めるものでございます。また、後期高齢者医療制度の発足当初から国の方針により保険料の激変緩和措置として適用されてきました、保険料均等割額の上乗せ軽減措置が、令和2年度をもって終了することから、所要の規定の整備を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第4号については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○若江進議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○若江進議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様には、適切なるご決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

来年度も新型コロナウイルス感染症の影響は少なからず予想されます。後期高齢者の皆さんが、外出を控えてからだを動かす機会が減少すれば、健康への影響も心配されます。当広域連合では、心身機能の低下を予防する取り組みが、健康寿命の延伸、ひいては医療費の削減につながることから、自粛生活でも毎日を健やかに過ごすことができる取り組みの周知啓発にも各市町と連携しながら取り組んでまいります。

結びに、議員の皆様方のより一層の御支援と御協力をお願い申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○若江進議長 これをもちまして、令和3年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

午後1時55分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

若江 進

議員

二宮 隆久

議員

武智 邦典